

団体様ご集合に関する高松空港ロビー利用基準

1. 利用申込みに関して

(1) 申込受付

ご希望の使用開始日の3か月前から先着順で受け付けます。

- 但し、使用時間によっては、お断りする場合があります。
- 臨時便等の発着によりロビーの混雑が予想される場合は、インフォメーションセンタースタッフの指示に従って至急、移動していただく場合がございます。

(2) 申込方法

所定の申込書に必要事項をご記入の上、弊社までお申込みください。

- 但し、諸事情により利用をお断りする場合がございます。

2. 利用制限に関して

(1) 契約の取り消し

以下の項目に該当する場合は、契約の取り消しをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

- その際の損害責任は、お申込み者様側でご負担いただきます。
- ① 契約の内容と異なる場合
- ② 案内所の指示に従わない場合
- ③ 旅客公衆に迷惑をかける内容で空港の管理運営上、支障をきたす場合
- ④ その他、弊社において不相当と認めた場合

3. 利用上の注意

(1) 損害賠償

建物および付帯設備等を損傷または破損した場合は、相当分の実費をいただきます。

また、高松空港ロビーを利用するに伴い、お客様とのトラブルが発生した場合は、お申込み者様側にて対応していただきます。

(2) その他

ご利用に関することはすべて弊社と協議の上、その指示に従ってください。

お弁当類の持ち込みで発生する大量のゴミについてはお持ち帰りください。お荷物の盗難、紛失、その他の事故等による被害については、一切の責任は負いません。危険物の持ち込みはできません。

ご不明の点がございましたら、別途お問い合わせください。

高松空港インフォメーションセンター
高松市香南町岡1312番地7
☎ 087-814-3355
FAX 087-879-0034